

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4729537号
(P4729537)

(45) 発行日 平成23年7月20日(2011.7.20)

(24) 登録日 平成23年4月22日(2011.4.22)

(51) Int.Cl.	F 1
HO4J 99/00 (2009.01)	HO4J 15/00
HO4B 7/04 (2006.01)	HO4B 7/04
HO4B 7/08 (2006.01)	HO4B 7/08
HO4B 7/06 (2006.01)	HO4B 7/06
HO4J 11/00 (2006.01)	HO4J 11/00

請求項の数 8 (全 18 頁)

(21) 出願番号	特願2007-161942 (P2007-161942)
(22) 出願日	平成19年6月19日 (2007.6.19)
(65) 公開番号	特開2009-4921 (P2009-4921A)
(43) 公開日	平成21年1月8日 (2009.1.8)
審査請求日	平成22年2月22日 (2010.2.22)

早期審査対象出願

前置審査

(73) 特許権者	392026693 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 東京都千代田区永田町二丁目11番1号
(74) 代理人	100070150 弁理士 伊東 忠彦
(72) 発明者	田岡 秀和 東京都千代田区永田町二丁目11番1号
(72) 発明者	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ内 三木 信彦
(72) 発明者	東京都千代田区永田町二丁目11番1号 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ内
(72) 発明者	佐和橋 衛 東京都千代田区永田町二丁目11番1号 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 基地局装置および送信方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

プリコーディングを行うMIMO方式の移動通信システムで使用される基地局装置であつて、

特定のプリコーディングベクトルを示すプリコーディングマトリクスインジケータ(PMI)であつて、かつユーザ装置から受信したPMIで特定されるプリコーディングベクトルを下りリンクの通信に使用するか否かが示されたフラグインジケータを少なくとも含む下り制御信号を作成する制御信号生成部と、

前記下り制御信号を含む信号を下りリンクで送信する送信部とを備え、

前記制御信号生成部は、制御情報、フラグインジケータ及び誤り検出情報を含む情報部分を符号化単位としてチャネル符号化し、

前記誤り検出情報は、前記制御情報及び前記フラグインジケータを少なくとも含む演算対象に所定の演算を行うことで導出され、

前記フラグインジケータの値に応じて、前記PMIが前記演算対象に含まれるか否かが決定されることを特徴とする基地局装置。

【請求項 2】

プリコーディングを行うMIMO方式の移動通信システムで使用される基地局装置であつて、

特定のプリコーディングベクトルを示すプリコーディングマトリクスインジケータ(PMI)であつて、かつユーザ装置から受信したPMIで特定されるプリコーディングベク

10

20

トルを下りリンクの通信に使用するか否かが示されたフラグインジケータを少なくとも含む下り制御信号を作成する制御信号生成部と、

前記下り制御信号を含む信号を下りリンクで送信する送信部とを備え、

前記制御信号生成部は、制御情報、フラグインジケータ及び誤り検出情報を含む情報部分を符号化単位としてチャネル符号化し、

前記誤り検出情報は、前記制御情報及び前記フラグインジケータを少なくとも含む演算対象に所定の演算を行うことで導出されることを特徴とする基地局装置。

【請求項 3】

前記フラグインジケータが所定値の場合、前記制御信号生成部は、前記制御情報に前記 P M I が畳み込まれた情報と、前記フラグインジケータと、前記誤り検出情報を含む情報部分を符号化単位としてチャネル符号化する請求項1または2に記載の基地局装置。 10

【請求項 4】

前記 P M I について誤り検出を行う検出部を更に備え、

前記受信部は、前記 P M I と、前記 P M I に対する誤り検出情報を受信し、前記ユーザ装置で算出された誤り検出情報と、当該基地局装置で算出された誤り検出情報を比較することで、前記誤り検出が行われる請求項1または2に記載の基地局装置。

【請求項 5】

前記 P M I について誤り検出を行う検出部を更に備え、

前記検出部は、前記ユーザ装置から受信した上りリファレンス信号の受信品質の良否に応じて、前記誤り検出を行う請求項1または2に記載の基地局装置。 20

【請求項 6】

前記 P M I について誤り検出を行う検出部を更に備え、

前記検出部は、前記ユーザ装置から受信した共有データチャネルの尤度情報に基づいて、前記誤り検出を行う請求項1または2に記載の基地局装置。

【請求項 7】

プリコーディングを行う M I M O 方式の移動通信システムの基地局装置で使用される送信方法であって、

特定のプリコーディングベクトルを示すプリコーディングマトリクスインジケータ(P M I)であって、かつユーザ装置から受信した P M I で特定されるプリコーディングベクトルを下りリンクの通信に使用するか否かが示されたフラグインジケータを少なくとも含む下り制御信号を作成するステップと、 30

前記下り制御信号を含む信号を下りリンクで送信するステップとを備え、

前記下り制御信号を作成するステップは、制御情報、フラグインジケータ及び誤り検出情報を含む情報部分を符号化単位としてチャネル符号化し、

前記誤り検出情報は、前記制御情報及び前記フラグインジケータを少なくとも含む演算対象に所定の演算を行うことで導出され、

前記フラグインジケータの値に応じて、前記 P M I が前記演算対象に含まれるか否かが決定されることを特徴とする送信方法。

【請求項 8】

プリコーディングを行う M I M O 方式の移動通信システムの基地局装置で使用される送信方法であって、 40

特定のプリコーディングベクトルを示すプリコーディングマトリクスインジケータ(P M I)であって、かつユーザ装置から受信した P M I で特定されるプリコーディングベクトルを下りリンクの通信に使用するか否かが示されたフラグインジケータを少なくとも含む下り制御信号を作成するステップと、

前記下り制御信号を含む信号を下りリンクで送信するステップとを備え、

前記下り制御信号を作成するステップは、制御情報、フラグインジケータ及び誤り検出情報を含む情報部分を符号化単位としてチャネル符号化し、

前記誤り検出情報は、前記制御情報及び前記フラグインジケータを少なくとも含む演算対象に所定の演算を行うことで導出されることを特徴とする送信方法。 50

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は一般に移動通信の技術分野に関連し、特に複数のアンテナを用いて通信を行う基地局装置、ユーザ装置及び方法に関連する。

【背景技術】**【0002】**

この種の技術分野では次世代移動通信方式に関する研究開発が急ピッチで進められている。W-CDMAの標準化団体3GPPは、W-CDMAやHSDPA、HSUPAの後継となる通信方式がとして、ロングタームエボリューション(LTE: Long Term Evolution)を検討している。LTEでは無線アクセス方式として下りリンクにOFDM方式を、上りリンクにSC-FDMA(Single-Carrier Frequency Division Multiple Access)を予定している(例えば、非特許文献1参照)。
10

直交周波数分割多重接続(OFDM)方式は、周波数帯域を複数の狭い周波数帯域(サブキャリア)に分割し、各周波数帯上にデータを載せて伝送を行うマルチキャリア方式であり、サブキャリアを周波数上に、一部重なりあいながらも互いに干渉することなく密に並べることで、高速伝送を実現し、周波数の利用効率を上げることができる。

【0003】

シングルキャリアFDMA(SC-FDMA)は、周波数帯域を分割し、複数の端末間で異なる周波数帯域を用いて伝送することで、端末間の干渉を低減することができるシングルキャリア方式の伝送方式である。SC-FDMAでは、送信電力の変動が小さくなる特徴を持つことから、端末の低消費電力化及び広いカバレッジを実現できる。
20

【0004】

LTEは、上りリンク、下りリンクともに1つないし2つ以上の物理チャネルを複数のユーザ装置で共有して通信を行うシステムである。上記複数のユーザ装置で共有されるチャネルは、一般に共有チャネルと呼ばれ、LTEでは上り共有物理チャネル(PUSCH: Physical Uplink Shared Channel)により上りリンクの通信が、下り共有物理チャネル(PDSCH: Physical Downlink Shared Channel)により下り通信が行われる。

【0005】

これらの共有チャネルを用いた通信システムではサブフレーム(Sub-frame)(LTEでは1ms)毎に、どのユーザ装置に対して上記共有チャネルを割り当てるかをシグナリングする必要がある。このシグナリングに用いられる制御チャネルは、LTEでは、物理下りリンク制御チャネル(PDCCH: Physical Downlink Control Channel)または、下りL1/L2制御チャネル(DL-L1/L2 Control Channel)と呼ばれる。上記物理下りリンク制御チャネルの情報には、例えば、下りスケジューリング情報又はダウンリンクスケジューリングインフォメーション(Downlink Scheduling Information)、送達確認情報(ACK/NACK: Acknowledgement information)、上りリンクスケジューリンググラント(Uplink Scheduling Grant)、オーバーロードインジケータ(Overload Indicator)、送信電力制御コマンドビット(Transmission Power Control Command Bit)等が含まれる(例えば、非特許文献2参照)。
30

【0006】

上記下りスケジューリング情報や上りリンクスケジューリンググラントは、どのユーザ装置に対して上記共有チャネルを割り当てるかをシグナリングするための情報である。下りスケジューリング情報には、例えば、下りリンクの共有チャネルに関する、下りリンクのリソースブロック(RB: Resource Block)の割り当て情報、UEのID、MIMOが行われる場合のストリームの数、プリコーディングベクトル(Precoding Vector)に関する情報、データサイズ、変調方式、HARQ(Hybrid Automatic Repeat reQuest)に関する情報等が含まれる。また、上記上りリンクスケジューリンググラントには、例えば、上りリンクの共有チャネルに関する、上りリンクのリソースの割り当て情報、UEのID、データサイズ、変調方式、上りリンクの送信電力情報、アップリンクMIMO(Uplink MIMO)における
40

デモジュレーションレファレンスシグナル(Demodulation Reference Signal)の情報等が含まれる。

【0007】

マルチインプットマルチアウトプット(MIMO)方式は、通信に複数のアンテナを用いることで伝送信号の高速化及び/又は高品質化を図るマルチアンテナ方式の通信である。更に、送信信号のストリームを複製し、複製された各ストリームを適切な重みと共に合成して送信することで、指向性の制御されたビームで通信相手に信号を送ることができる。これは、プリコーディング方式と呼ばれ、使用される重み係数(ウエイト)はプリコーディングベクトルと呼ばれる。

【0008】

図1はプリコーディングが行われる様子を模式的に示す。2つのストリーム(送信信号1, 2)はそれぞれコピー部で2系統に複製され、各系統でプリコーディングベクトルが乗算され、合成された後に送信される。より適切なプリコーディングベクトルを利用する観点からは、図示のようなクローズドループ方式のプリコーディングが好ましい。この場合、プリコーディングベクトルは、受信側(ユーザ装置)からのフィードバックに基づいて、より適切な値になるよう適応的に制御される。プリコーディング方式では、各ストリームが空間的に別様に送信されるので、ストリーム毎の品質改善効果を大きく期待できる。

【非特許文献1】3GPP TR 25.814 (V7.0.0), "Physical Layer Aspects for Evolved UTR A," June 2006

【非特許文献2】R1-070103, Downlink L1/L2 Control Signaling Channel Structure: Coding

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0009】

ところで、プリコーディングされた共有データチャネルを適切に復調するには、共有データチャネルに対するチャネル補償を正確に行う必要がある。これを行う1つの方法は、共有データチャネルと同様にプリコーディングされるリファレンス信号を別途専用に用意することである。確かにそのようなリファレンス信号があれば、チャネル推定を高精度に行うことができるかもしれない。しかしながら専用に用意しなければならないリファレンス信号用のリソースは少なくないので、オーバーヘッドがかなり大きくなってしまう。従ってこの方式は、システム全体でのスループットを向上させる観点からは望ましくない。

【0010】

このような関連からは、全ユーザに共通の共通リファレンス信号(Common Reference Signal)に基づいてチャネル推定を行うことが考えられる。この場合、共有データチャネルに適用されたプリコーディングがどのようにあるかを示す情報が、ユーザ装置に通知される必要がある。説明の便宜上、この情報を、プリコーディングマトリクスインジケータ(PMI: Pre-coding Matrix Indicator)と呼ぶことにする。

【0011】

図2に示されるように、プリコーディングの内容をユーザ装置に通知する1つの方法は、プリコーディングされた下り物理共有チャネルと共に、そのチャネルに適用されたプリコーディングベクトルを示すPMIが常に伝送されることである。図2では、ユーザ装置UEから何らかのプリコーディングベクトルを示すPMIが基地局装置eNBにフィードバックされる。基地局装置eNBはユーザ装置UEにより指定されたプリコーディングベクトル又は別のプリコーディングベクトルを示すPMIと共に、下り物理共有チャネルを送信する。この方法によれば、通信状況に最も相応しいPMIを基地局装置eNBで決定し、下りリンクでのリソースの有効活用を図ることができる。例えば、ユーザ装置UEが4ストリーム分のプリコーディングベクトルを基地局装置eNBに送信したところ、下りトラフィックは2ストリームで十分足りるかもしれない。この場合、基地局装置eNBは2ストリームに関するプリコーディングベクトルを用意し、それで通信することで、リソースを過不足無く有

10

20

30

40

50

効活用できる。しかしながら、下りリンクで常にPMIを通知しなければならぬので、少なくともその分だけオーバーヘッドが大きくなってしまう。しかもPMIの占める情報量は、下りリンクでのユーザ多重数と共に増減し、受信側でのブラインド検出は困難になりやすい。

【0012】

図3に示されるように、プリコーディングベクトルをユーザ装置で既知にする別の方
10
法は、基地局装置eNBがユーザ装置UEからフィードバックされたPMIに常に従うように強制することである。この方法は、下り物理共有チャネルにPMIが付随しなくてよいので、オーバーヘッドを節約する観点から好ましい。しかしながらこのようにすると、基地局装置eNBはプリコーディングベクトルをより適切なものに変更できなくなり、リソースの有効利用の観点からは好ましくない。また、万一基地局装置eNBで検出したPMIが誤っていた場合、基地局装置はユーザ装置の期待するものと異なるベクトルでプリコーディングを行うことになる。この場合、ユーザ装置はPMIが誤認定されたことを知らないので、ユーザ装置は品質の悪い受信信号を無駄に処理してしまう。

【0013】

本発明の課題は、プリコーディングを行うMIMO方式の移動通信システムで、下りリンクのオーバーヘッドの削減及び無線リソースの有効利用を図ることである。

【課題を解決するための手段】

【0014】

一実施例による基地局装置は、

20

プリコーディングを行うMIMO方式の移動通信システムで使用される基地局装置であ
る、

特定のプリコーディングベクトルを示すプリコーディングマトリクスインジケータ（P
MI）であって、かつユーザ装置から受信したPMIで特定されるプリコーディングベク
トルを下りリンクの通信に使用するか否かが示されたフラグインジケータを少なくとも含
む下り制御信号を作成する制御信号生成部と、

前記下り制御信号を含む信号を下りリンクで送信する送信部とを備え、

前記制御信号生成部は、制御情報、フラグインジケータ及び誤り検出情報を含む情報部分を符号化単位としてチャネル符号化し、

前記誤り検出情報は、前記制御情報及び前記フラグインジケータを少なくとも含む演算
30
対象に所定の演算を行うことで導出され、

前記フラグインジケータの値に応じて、前記PMIが前記演算対象に含まれるか否かが
決定されることを特徴とする基地局装置である。

一実施例による基地局装置は、

プリコーディングを行うMIMO方式の移動通信システムで使用される基地局装置であ
る、

特定のプリコーディングベクトルを示すプリコーディングマトリクスインジケータ（P
MI）であって、かつユーザ装置から受信したPMIで特定されるプリコーディングベク
トルを下りリンクの通信に使用するか否かが示されたフラグインジケータを少なくとも含
む下り制御信号を作成する制御信号生成部と、

40

前記下り制御信号を含む信号を下りリンクで送信する送信部とを備え、

前記制御信号生成部は、制御情報、フラグインジケータ及び誤り検出情報を含む情報部分を符号化単位としてチャネル符号化し、

前記誤り検出情報は、前記制御情報及び前記フラグインジケータを少なくとも含む演算
対象に所定の演算を行うことで導出されることを特徴とする基地局装置である。

【発明の効果】

【0015】

本発明によれば、プリコーディングを行うMIMO方式の移動通信システムで、下りリンク
50
のオーバーヘッドの削減及び無線リソースの有効利用を図ることができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0016】

図4は本発明の一形態で使用される基地局装置eNB及びユーザ装置UEの概念図を示す。まず、特定のプリコーディングベクトルを示すプリコーディングマトリクスインジケータ(PMI)がユーザ装置UEから基地局装置eNBにフィードバックされる。基地局装置eNBは、PMIで特定されるプリコーディングベクトルを下りリンクの通信に実際に使用するか否かを判定し、判定結果を示すフラグインジケータを用意する。基地局装置eNBはフラグインジケータと共に下り物理共有チャネルを送信する。ユーザ装置UEはフラグインジケータの値を確認することで、過去にPMIで基地局装置eNBにフィードバックされたプリコーディングベクトルが下りリンクで実際に使用されているか否かを判定できる。一例として、フラグインジケータは1ビットで表現され、"0"の値をとる場合は、PMIで指定したプリコーディングベクトルが下り通信に使用される。"1"の値の場合は、基地局装置eNB及びユーザ装置UEで通信開始前から既知のデフォルトベクトルがプリコーディングベクトルとして使用される。フラグインジケータのビット数はPMIより少なくて済むので、PMIを毎回下りリンクで通知する従来方式よりもオーバーヘッドをかなり削減できる。また、基地局装置eNBはユーザ装置UEからフィードバックされたPMIで指定されるものとは異なるプリコーディングベクトルを選択する余地があるので、リソースの有効利用を図ることもできる。

【0017】

ところで、基地局装置eNBが下り通信に使用したプリコーディングベクトルと、フラグインジケータに従ってユーザ装置UEで用意したプリコーディングベクトルとが常に一致しているとは限らない。例えば、基地局装置eNBがユーザ装置UEからのPMIを誤って受信し、誤認定されたPMIの示すべきトルが下りリンクのプリコーディングベクトルとして使用された場合や、フラグインジケータがユーザ装置UEで誤って受信された場合等があり得る。このような場合に、ユーザ装置UEが用意したプリコーディングベクトルで受信信号の重み付け及び以後の復調処理を進めると、著しく劣化した信号が無駄に導出されるおそれがある。このような観点からは、ユーザ装置UEは基地局装置eNBからの通知の当否を確認してもよい。

【0018】

本発明の一形態では、基地局装置は、制御情報、フラグインジケータ及び誤り検出情報を含む情報部分を符号化単位としてチャネル符号化する。この誤り検出情報は、制御情報及びフラグインジケータを少なくとも含む演算対象に所定の演算を行うことで導出される。フラグインジケータが所定値の場合にはPMIが演算対象に含まれ、別の所定値の場合には演算対象にPMIは含まれない。ユーザ装置は、制御情報、フラグインジケータ及び必要に応じてPMIを含む演算対象について、所定の演算を行い、誤り検出情報を導出する。そして、基地局装置で用意された誤り検出情報とユーザ装置で用意された誤り検出情報を比較する。これにより、フラグインジケータに従ってユーザ装置UEで用意されるプリコーディングベクトルを、下りリンクの通信に使用することの当否を判定することができる。

【0019】

なお、フラグインジケータのビット数はPMIより少ないので、フラグインジケータだけでは十分に大きな誤り訂正能力を得ることは容易でない。上述したように本発明の一形態では、フラグインジケータだけでなく、それが制御情報及び誤り検出情報と共に符号化される。従って、フラグインジケータだけの時よりも大きな符号化利得が得られ、制御ビット等と同程度に大きな誤り訂正能力を期待できるかもしれない。

【0020】

フラグインジケータは何ビットで表現されてもよいが、最少1ビットで表現されてもよい。PMIで特定されるプリコーディングベクトルが下りリンクの通信に使用されない場合、基地局装置及びユーザ装置双方で既知のデフォルトベクトルが、下りリンクの通信でプリコーディングベクトルとして使用されてもよい。これにより、PMIで指定されたベクトルが実際に使用されない場合には、デフォルトのベクトルが必ず使用されることになる。従ってPMIより少ないビット数のフラグインジケータの値を判定することで、実際に使用

されるベクトルを特定することができる。

【0021】

デフォルトベクトルは使用されないことをフラグインジケータが示す場合($X=0$)、制御情報にPMIが畳み込まれた情報と、フラグインジケータと、誤り検出情報とを含む情報部分がチャネル符号化され、ユーザ装置に送信されてもよい。これは制御情報のビット数を増やすずにPMIをユーザ装置に送信する観点から好ましい。但し、PMIの占めるビット数が何ビットであるかがユーザ装置に別途通知されることを要する。

【0022】

本発明の一形態によれば、基地局装置は、ユーザ装置からフィードバックされて来たPMIについて誤り検出を行ってもよい。これは、下りリンクの通信にデフォルトベクトルが使用されるべきか否かを確実に判断する観点から好ましい。PMIと、PMIに対する誤り検出情報とが基地局装置で受信され、ユーザ装置で算出された誤り検出情報と、基地局装置で算出された誤り検出情報を比較することで、誤り検出が行われてもよい。ユーザ装置から受信した上りリファレンス信号の受信品質の良否に応じて、誤り検出が行われてもよい。ユーザ装置から受信した共有データチャネルの尤度情報に基づいて、誤り検出が行われてもよい。

10

【0023】

以下、本発明の実施例が説明される。発明の理解を促すため具体的な数値例を用いて説明がなされるかもしれないが、特に断りのない限り、それらの数値は単なる一例に過ぎず適切な如何なる値が使用されてもよい。

20

【実施例1】

【0024】

<動作説明（下りリンクの通信開始前）>

以下、本発明の一実施例による移動通信システムにおける基地局装置eNB及びユーザ装置UEでの動作を説明する。移動通信システムでは、プリコーディングを行いながらマルチインプットマルチアウトプット(MIMO: Multi-Input Multi-Output)方式の通信が行われる。従って、基地局装置eNB及びユーザ装置UEはそれぞれ複数の送受信アンテナを有し、各アンテナを通じて伝送される信号は、適切な方向に向くようにプリコーディングベクトルによる重み付けがなされる。

【0025】

30

図5は本発明の一実施例によるユーザ装置での動作例を示し、図6は本発明の一実施例による基地局装置での動作例を示す。プリコーディングベクトルはユーザ装置UEから基地局装置eNBへのフィードバック(PMI)に基づいて適応的に制御される。図5のステップ502では、基地局装置eNBにフィードバックするPMIが決定される。典型的には、プリコーディングベクトルは、コードブックに事前に格納済みの所定数個のベクトル(U_1, U_2, \dots, U_p)の内の何れかである。従って、PMIは所定数個のベクトル(U_1, U_2, \dots, U_p)の内の何れか(U_i)を指定する。より一般的にはプリコーディングベクトルは、択一的な選択肢ではなく、適切な如何なるベクトルに適応的に調整されてもよい。但し、プリコーディングベクトルになり得るベクトルを択一的な選択肢に限定することは、ベクトル制御演算負担を軽減しつつ適応制御を可能にする観点から好ましい。

40

【0026】

ステップ504では、決定されたPMIが基地局装置eNBに送信される。

【0027】

図6のステップ602に示されるように、基地局装置eNBはユーザ装置UEからPMIを受信する。

【0028】

ステップ604では、PMIで指定されているプリコーディングベクトルが何であるかが特定される。そして、特定されたプリコーディングベクトルが、下りリンクでの通信に相応しいか否かが判定される。この判定は、ストリーム数、送信アンテナ数、下りトラフィック量等に基づいてなされてもよい。本実施例では、PMIで指定されたプリコーディング

50

ベクトルが、下りリンクでの通信に適切でなかった場合、基地局装置eNB及びユーザ装置UEで通信開始前から既知のデフォルトベクトルがプリコーディングベクトルとして使用される。デフォルトベクトルは、いくつ用意されていてもよいが、説明の簡明化を図るため、唯1つしか用意されていないものとする。即ち本実施例では、下りリンクのプリコーディングベクトルとして2つの選択肢が用意され、1つはPMIで指定されているベクトルであり、もう1つはデフォルトベクトルである。更に本実施例では、下りリンクのプリコーディングベクトルとして、何が使用されるかを示すフラグインジケータが定義され、1ビットで表現される。従って、フラグインジケータの値（例えば、1又は0）に応じて、デフォルトベクトル又はPMIで指定されているプリコーディングベクトルが使用される。デフォルトベクトルが1通りより多く用意される場合は、フラグインジケータの値も1より多いビット数で表現されてよい。この場合、例えばデフォルトベクトルが3種類用意され、それらの内どれが下り通信に使用されるかをユーザ装置に通知するために、2ビットのフラグインジケータが使用されてもよい。

【0029】

ステップ606では、デフォルトベクトルがプリコーディングベクトルとして使用される場合における誤り検出ビットが計算される。

【0030】

図7に示されるように、誤り検出ビットは、制御ビット（制御情報）とフラグインジケータの値（図示の例では“1”）とを含む情報に、所定の演算を適用することで導出される。誤り検出ビットは、典型的には図示のように巡回冗長検査(CRC)で使用される検査ビットであるが、適切な如何なる他の誤り検査ビットが使用されてもよい。更に本実施例では、CRCによる検査ビットにユーザ識別子(UE-ID)が畳み込まれたものが、誤り検出ビットとして使用される。制御ビットには、下りリンクでユーザ装置に通知される様々な情報が含まれ、典型的にはL1/L2制御チャネルに含まれる情報がそれに該当するが、その一部しか含まれていなくてもよいし、或いはL1/L2以外の情報が含まれていてもよい。いずれにせよ、このステップで誤り検出ビットの演算対象になる「制御ビット」はフラグインジケータでもPMIでもない情報を含む。

【0031】

図6のステップ608では、誤り訂正用のチャネル符号化が行われる。符号化は畳み込み符号化、ターボ符号化等の当該技術分野で既知の適切な如何なる方式でなされてもよい。本実施例では、制御ビットと、フラグインジケータ（“1”）と、誤り検出ビットとを含む情報部分が1つの符号化単位として符号化される。

【0032】

ステップ610では、PMIで指定されているベクトルがプリコーディングベクトルとして使用される場合における誤り検出ビットが計算される。

【0033】

図8に示されるように、誤り検出ビットは、制御ビットと、フラグインジケータの値（図示の例では“0”）と、フィードバックされて来たPMIとを含む情報に、所定の演算を適用することで導出される。誤り検出ビットは、典型的には図示のようにCRCで使用される検査ビットであるが、適切な如何なる他の誤り検査ビットが使用されてもよい。更に本実施例では、CRCによる検査ビットにUE-IDが畳み込まれたものが、誤り検出ビットとして使用される。図7の場合とは異なり、目下の場合、フィードバックされて来たPMIが、誤り検出ビットを導出する際の演算対象に含まれていることに留意を要する。誤り検出ビットは、典型的には図示のようにCRCで使用される検査ビットであるが、適切な如何なる他の誤り検査ビットが使用されてもよい。制御ビットには、下りリンクでユーザ装置に通知される様々な情報が含まれ、典型的にはL1/L2制御チャネルに含まれる情報がそれに該当するが、その一部しか含まれていなくてもよいし、或いはL1/L2以外の情報が含まれていてもよい。

【0034】

図6のステップ612では、誤り訂正用のチャネル符号化が行われる。符号化は畳み込

10

20

30

40

50

み符号化、ターボ符号化等の当該技術分野で既知の適切な如何なる方式でなされてもよい。本実施例では、制御ビットと、フラグインジケータ("0")と、誤り検出ビットとを含む情報部分が1つの符号化単位として符号化される。

【0035】

図8に示されているように、この符号化単位には、フィードバックされたPMIは含まれていないことに特に留意を要する。即ち、フィードバックされて来たPMIは、誤り検出ビットを導出するための演算対象には含まれるが、チャネル符号化の対象にはならない。また、ステップ608でもステップ610でもチャネル符号化は、制御ビットと、フラグインジケータと、誤り検出ビットとを含む情報部分を1単位にするので、それらは同程度の大きさになることにも留意を要する。

10

【0036】

図6のステップ614では、チャネル符号化された情報部分を含む信号が下りリンクで適切に伝送される。図示の簡明化を図るため、図6では下り送信信号を生成するため的一般的な信号処理は省略されている。送信信号には、制御チャネルだけでなく、下り物理共有チャネル(PDSCH)、リファレンス信号等の信号が含まれていてもよい。信号処理の具体例としては、例えば、データ変調(QPSK、16QAM等)、プリコーディングによる重み付け、逆フーリエ変換、ガードインターバルの付与、ディジタルアナログ変換、帯域限定、電力増幅等が含まれてもよい。

【0037】

ステップ602にて、受信したフィードバックPMIについて誤りがあるか否かが、追加的に基地局装置で確認されてもよい。例えば、ユーザ装置から、PMIだけでなく、そのPMIに対する誤り検査ビットも受信される場合、その誤り検査ビットを用いてPMIの正誤が確認されてもよい。また、基地局装置は、ユーザ装置から受信した上りリファレンス信号の受信品質(例えば、受信SINR等)の良否に基づいて、受信したPMIの正誤が確認されてもよい。また、上り共有データチャネルが基地局装置で受信される場合、その上り共有データチャネルを復号する際に得られる尤度に基づいて、受信したPMIの正誤が確認されてもよい。受信したPMI自体の復号の際に得られた尤度が使用されてもよい。これらの方法は単独で使用されてもよいし、2つ以上の組み合わせが使用されてもよい。

20

【0038】

なお、ステップ612のチャネル符号化に先立って、図9に示されるように、PMIを示す情報が、制御ビットに畳み込まれていてもよい。このようにすると、PMIを示す情報を下りリンクで伝送する際に、信号のビット数を増やさずに済む。但し、制御ビットの何ビットが畳み込みに使用されているかを示す情報が、ユーザ装置に何らかの手段で通知される必要がある。

30

【0039】

<動作説明(下りリンクの通信開始後)>

図5のステップ506では、ユーザ装置UEで下り物理共有チャネルが受信される。図示の簡明化を図るため、図5では下り受信信号を用意するため的一般的な信号処理は省略されている。受信信号には、制御チャネルだけでなく、下り物理共有チャネル(PDSCH)、リファレンス信号等の信号が含まれていてもよい。信号処理の具体例としては、例えば、電力増幅、帯域限定、アナログディジタル変換、ガードインターバルの除去、フーリエ変換等が含まれてもよい。

40

【0040】

ステップ508では、受信信号の制御情報部分に関してチャネル復号が行われる。図6のステップ608、610で説明したように、チャネル符号化は、制御ビットと、フラグインジケータと、誤り検出ビットとを含む情報部分を1単位として行われている。復号後、フラグインジケータの値Xが確認される。X=1の場合フローはステップ510に進み、X=0の場合フローはステップ512に進む。

【0041】

ステップ510では、X=1の場合における誤り検査ビットが計算される。本ステップに

50

至る場合は、下りリンクの通信に使用されるプリコーディングベクトルが、デフォルトベクトルの場合である。従って、基地局装置では図6のステップ606による誤り検出ビットが付加され、図7に示されるようになっている。そこで、図5のステップ510でも、制御ビットと、フラグインジケータ（"1"）とを含む情報部分に所定の演算が行われ、誤り検出ビットが導出される。

【0042】

ステップ512では、 $X=0$ の場合における誤り検査ビットが計算される。本ステップに至る場合は、下りリンクの通信に使用されるプリコーディングベクトルが、PMIで指定されるベクトルの場合である。従って、基地局装置では図6のステップ610による誤り検出ビットが付加され、図8に示されるようになっている。そこで、図5のステップ512でも、制御ビットと、フラグインジケータ（"0"）と、PMIとを含む情報部分に所定の演算が行われ、誤り検出ビットが導出される。このPMIは、ユーザ装置UEがステップ504で基地局装置eNBに送信したものであるので、例えばバッファに記憶しておけばユーザ装置にとって既知である。10

【0043】

ステップ514では、基地局装置eNBで付加された誤り検出ビットと、ユーザ装置UEで導出した誤り検出ビットとを比較することで、誤り検査が行われる。これにより、下りリンクの通信に使用されているプリコーディングベクトルが、デフォルトのベクトルであるか又はPMIで指定したベクトルであるかを正しく確認できる。

【0044】

ステップ516では、ステップ514で確認された正しいプリコーディングベクトルに基づいて、下り物理共有チャネルのチャネル補償及び復調が高精度に行われる。20

【0045】

本実施例によれば、基地局装置eNBがユーザ装置UEからPMIを誤って受信した場合や、基地局装置eNBからの通知内容をユーザ装置UEで誤って受信した場合に、否定的な誤り検出結果がユーザ装置で得られる。従ってユーザ装置は誤ったプリコーディングベクトルに関する情報を、直ちに破棄してもよいし、低い尤度のまま維持し、後のパケット合成に備えてもよい。本実施例によれば、ユーザ装置UE及び基地局装置eNB間のプリコーディングベクトルに関する認識の違いを確実に検出できる。

【0046】

<基地局装置の構成>

図10は本発明の一実施例による基地局装置の機能プロック図である。図10には、RF受信機部102、上りリンク受信信号復調部104、データ信号復号部106、制御情報復号部108、PMI正誤判定部110、プリコーディングベクトル選択部112、CRC付与部114、PMI除去部116、チャネル符号化部118、制御情報変調部120、直並列変換部122、チャネル符号化部124、データ変調部126、プリコーディングベクトル乗算部128、信号多重部130、逆フーリエ変換部132及びRF送信機部134が描かれている。

【0047】

RF受信機部102は、複数のアンテナ#1～#Mで受信した信号各々をベースバンドデジタル信号に変換するための信号処理を行う。信号処理は、例えば、電力増幅、帯域限定、アナログデジタル変換等が含まれてもよい。40

【0048】

上りリンク受信信号復調部104は、上りリンクで伝送され受信された上りPUSCH、制御チャネル(L1/L2制御チャネル等)、リファレンス信号等を適切に分離する。リファレンス信号の受信状態に基づいて、チャネル推定や受信信号品質測定等も行われる。受信信号品質は、例えばSINRで測定されてもよい。

【0049】

データ信号復号部106は、各送信アンテナから送信され受信された信号を1つ以上のストリームに信号分離し、ストリーム毎に復号を行う。復号は送信側で行われた符号化に50

対応して行われる。復号の際に、尤度情報と共に誤り訂正も行われる。

【0050】

制御情報復号部108は、制御チャネルを復号し、L1/L2制御チャネルに含まれる情報等を抽出する。本実施例では、制御情報復号部108は、PMIを抽出し、ユーザ装置から通知されたプリコーディングベクトルを特定する。PMIだけでなく、PMIに付随するCRC誤り検出ビットも受信されている場合は、PMIに対する誤り検出処理が行われ、CRC検出結果も出力される。

【0051】

PMI正誤判定部110は、ユーザ装置UEからフィードバックされて来たPMIが誤っているか否かを確認する。例えば、ユーザ装置から、PMIだけでなく、そのPMIに対する誤り検査ビットも受信される場合、その誤り検査ビットを用いてPMIの正誤が確認されてもよい。また、ユーザ装置から受信した上りリラレンス信号の受信品質(例えば、受信SINR等)の良否に基づいて、PMIの正誤が確認されてもよい。上り共有データチャネルを復号する際に得られた尤度に基づいて、PMIの正誤が確認されてもよい。更には、受信したPMI自体の復号の際に得られた尤度が使用されてもよい。図10では、CRC検出結果、受信SIR及び尤度情報がすべて用意されるように描かれているが、これらの内の1つが単独で使用されてもよいし、2つ以上の組み合わせが使用されてもよい。

【0052】

プリコーディングベクトル選択部112は、PMI正誤判定部110からの判定結果及び所定の判断基準に基づいて、下り通信に使用するプリコーディングベクトルを決定する。20所定の判断基準は、下り通信に必要なストリーム数、アンテナ数、トラフィック量等でもよい。例えば、PMIが正しく受信されていた場合に、そのPMIで示されるベクトルがプリコーディングベクトルとして使用されてもよい。PMIが誤っていたならば、そのPMIで示されるプリコーディングベクトルを使用しても実益に乏しい。この場合、基地局装置及びユーザ装置間で予め決められているデフォルトベクトルが、プリコーディングベクトルとして使用されてもよい。更には、PMIが正しく受信されていたとしても、下り通信に実際に必要なトラフィック量に依存して、PMIで示されるものと異なるベクトルがプリコーディングベクトルとして使用されてもよい。プリコーディングベクトル選択部112は、下り通信に実際に使用するプリコーディングベクトルが、ユーザ装置の希望通りであるか(X=0)30又はデフォルトのものであるか(X=1)を示すフラグインジケータを用意し、それをCRC付与部114に通知する。X=0の場合、PMIもCRC付与部14に通知される。

【0053】

CRC付与部114は、制御ビット(制御信号)と、フラグインジケータと、必要に応じてPMIとを含む情報部分に所定の演算を行い、CRC誤り検出ビットを導出する。

【0054】

PMI除去部116は、CRC誤り検出ビットの導出過程で演算対象にPMIが含まれていた場合にはそれを除去し、フラグインジケータの値によらず、制御ビットと、フラグインジケータと、CRC誤り検出ビットとを含む情報部分を用意する。

【0055】

チャネル符号化部118は、その情報部分を符号化単位としてチャネル符号化を行う。40

【0056】

制御情報変調部120は、チャネル符号化後の信号をデータ変調する。

【0057】

直並列変換部122は、下り物理共有チャネルで伝送される直列的な送信信号を並列的な複数のストリームに変換する。

【0058】

チャネル符号化部124は、各ストリームについてチャネル符号化を行う。

【0059】

データ変調部126は、チャネル符号化後の信号についてデータ変調を行う。

【0060】

10

20

30

40

50

プリコーディングベクトル乗算部 128 は、各ストリームについて、プリコーディングベクトルによる重み付けを行う。プリコーディングベクトルは、プリコーディングベクトル選択部 112 で決定されたものである。

【0061】

信号多重部 130 は、制御チャネル、物理共有チャネル及び他のチャネルを多重する。

【0062】

逆フーリエ変換部 132 は、多重後の各ストリームを逆高速フーリエ変換し、OFDM方式の変調を行う。

【0063】

RF送信機部 134 は、各ストリームを複数の送信アンテナから無線送信される信号に変換するための処理を行う。そのような処理には、ガードインターバルの付与、ディジタルアナログ変換、帯域限定、電力増幅等が含まれてもよい。10

【0064】

<ユーザ装置の構成>

図 11 は本発明の一実施例によるユーザ装置の機能ブロック図を示す。図 11 には、データ信号符号化及び変調部 202、制御信号符号化及び変調部 204、上りリンク送信信号生成部 206、RF送信機部 208、RF受信機部 210、フーリエ変換部 212、プリコーディングベクトル選択部 214、PMI蓄積部 216、制御情報復調部 218、チャネル復号部 220、PMI追加部 222、CRC検出部 224、プリコーディングベクトル乗算部 230、信号分離部 232、チャネル復号部 234 及び並直列変換部 236 が描かれている20。

【0065】

データ信号符号化及び変調部 202 は、上り物理共有チャネルのチャネル符号化及びデータ変調を行う。

【0066】

制御信号符号化及び変調部 204 は、上りL1/L2制御チャネルのチャネル符号化及びデータ変調を行う。

【0067】

上りリンク送信信号生成部 206 は、制御チャネル及びデータチャネルを適切にマッピングし、送信ストリームを用意する。例えば、離散フーリエ変換、周波数領域でのマッピング等の処理、逆フーリエ変換等の処理がストリーム毎に行われる。30

【0068】

RF送信機部 208 は、ベースバンドのストリームを複数の送信アンテナから無線送信するための信号に変換する処理を行う。そのような処理は、例えばディジタルアナログ変換、帯域限定、電力増幅等を含んでよい。

【0069】

RF受信機部 210 は、RF送信機部 208 とは逆に、複数の受信アンテナから得られた無線信号をベースバンドのストリームに変換する処理を行う。そのような処理は、電力増幅、帯域限定及びアナログディジタル変換等をストリーム毎に行うことを含んでもよい。

【0070】

フーリエ変換部 212 は、各ストリームについて高速フーリエ変換を行い、OFDM方式での復調を行う。

【0071】

プリコーディングベクトル選択部 214 は、受信信号中のリファレンス信号の受信状況に基づいて、下りリンクに相応しいプリコーディングベクトルを決定し、それを示すPMIを出力する。典型的には、プリコーディングベクトルは、コードブックに事前に格納済みの所定数個のベクトル(U_1, U_2, \dots, U_P)の内の何れかである。従って、PMIは所定数個のベクトル(U_1, U_2, \dots, U_P)の内の何れか(U_i)を指定する。より一般的にはプリコーディングベクトルは、逐一的な選択肢ではなく、適切な如何なるベクトルに適応的に調整されてもよい。

40

50

【 0 0 7 2 】

PMI蓄積部 216 は、プリコーディングベクトル選択部 214 で決定されたPMIを一定期間保持する。

【 0 0 7 3 】

制御情報復調部 218 は、受信信号中の制御信号を復調する。

【 0 0 7 4 】

チャネル復号部 220 は、制御情報と、フラグインジケータと、CRC誤り検出ビットとを含む情報部分を 1 つの復号単位としてチャネル復号を行う。チャネル復号の単位は、送信側で行われている符号化の単位に合わせて行われる。復号の結果、フラグインジケータの値Xが判定される。

10

【 0 0 7 5 】

PMI追加部 222 は、フラグインジケータの値が所定値(上記の例では、X=0の場合)であった場合に、過去に基地局装置に送信したPMIをPMI蓄積部 216 から抽出し、誤り検出ビットの導出に備える。この場合、制御ビットと、フラグインジケータの値X=0と、用意されたPMIとを含む情報部分に所定の演算を行うことで、CRC誤り検出ビットが導出される。フラグインジケータの値が別の所定値(上記の例では、X=1の場合)であった場合には、何らのPMIも用意せずに、誤り検出ビットの導出に備える。この場合、制御ビットと、フラグインジケータの値X=1とを含む情報部分に所定の演算を行うことで、CRC誤り検出ビットが導出される。

【 0 0 7 6 】

20

CRC検出部 224 は、基地局装置で用意された誤り検出ビットと、ユーザ装置(PMI追加部 222)で用意された誤り検出ビットとを比較することで、基地局装置からの通知の当否を確認する。誤りが検出されなかった場合は、基地局装置からの通知に従って以後の処理が進められる。誤りが検出された場合は、基地局装置からの通知内容は破棄されてもよいし、後のパケット合成に備えて保持されてもよい。

【 0 0 7 7 】

プリコーディングベクトル乗算部 230 は、受信した下り物理共有チャネルにプリコーディングベクトルによる重み付けを行う。プリコーディングベクトルは、過去にユーザ装置が基地局装置にフィードバックして通知したものかもしれないし、デフォルトで決められているベクトルかもしれない。それが何であるかは、CRC検出部 224 での検出結果に依存する。

30

【 0 0 7 8 】

信号分離部 232 は、当該技術分野で既知の何らかの信号分離アルゴリズムを利用して、受信信号を各ストリームに分離する。

【 0 0 7 9 】

チャネル復号部 234 は、下り物理共有チャネルのチャネル復号を行う。

【 0 0 8 0 】

並直列変換部 236 は、並列的なストリームを直列的な信号系列に変換し、変換後の信号は、基地局装置から送信される前の信号に復元された信号として出力される。

【 0 0 8 1 】

40

以上本発明は特定の実施例を参照しながら説明されてきたが、各実施例は単なる例示に過ぎず、当業者は様々な変形例、修正例、代替例、置換例等を理解するであろう。発明の理解を促すため具体的な数値例を用いて説明がなされたが、特に断りのない限り、それらの数値は単なる一例に過ぎず適切な如何なる値が使用されてもよい。説明の便宜上、本発明の実施例に係る装置は機能的なブロック図を用いて説明されたが、そのような装置はハードウェアで、ソフトウェアで又はそれらの組み合わせで実現されてもよい。本発明は上記実施例に限定されず、本発明の精神から逸脱することなく、様々な変形例、修正例、代替例、置換例等が本発明に包含される。

【 図面の簡単な説明 】**【 0 0 8 2 】**

50

【図1】プリコーディングが行われる様子を模式的に示す図である。

【図2】従来技術の問題点を説明するための図を示す。

【図3】従来技術の問題点を説明するための図を示す。

【図4】本発明の一形態で使用される基地局装置eNB及びユーザ装置UEの概念図を示す。

【図5】本発明の一実施例によるユーザ装置での動作例を示すフローチャートである。

【図6】本発明の一実施例による基地局装置での動作例を示すフローチャートである。

【図7】X=1の場合における誤り検出ビットが導出される様子を示す図である。

【図8】X=0の場合における誤り検出ビット及びチャネル符号化単位を示す図である。

【図9】制御ビットにフィードバックPMIが畳み込まれる様子を示す図である。

【図10】本発明の一実施例による基地局装置の機能プロック図である。 10

【図11】本発明の一実施例によるユーザ装置の機能プロック図である。

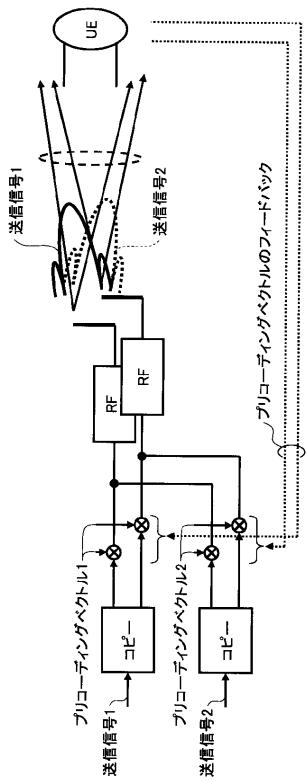
【符号の説明】

【0083】

102	RF受信機部	
104	上りリンク受信信号復調部	
106	データ信号復号部	
108	制御情報復号部	
110	PMI正誤判定部	
112	プリコーディングベクトル選択部	
114	CRC付与部	20
116	PMI除去部	
118	チャネル符号化部	
120	制御情報変調部	
122	直並列変換部	
124	チャネル符号化部	
126	データ変調部	
128	プリコーディングベクトル乗算部	
130	信号多重部	
132	逆フーリエ変換部	
134	RF送信機部	30
202	データ信号符号化及び変調部	
204	制御信号符号化及び変調部	
206	上りリンク送信信号生成部	
208	RF送信機部	
210	RF受信機部	
212	フーリエ変換部	
214	プリコーディングベクトル選択部	
216	PMI蓄積部	
218	制御情報復調部	
220	チャネル復号部	40
222	PMI追加部	
224	CRC検出部	
230	プリコーディングベクトル乗算部	
232	信号分離部	
234	チャネル復号部	
236	並直列変換部	

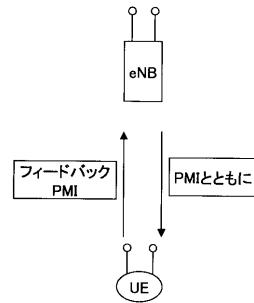
【図1】

プリコーディングが行われる様子を模式的に示す図



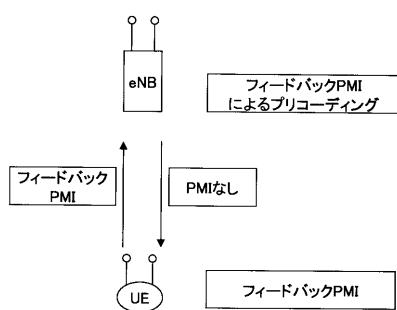
【図2】

従来技術の問題点を説明するための図



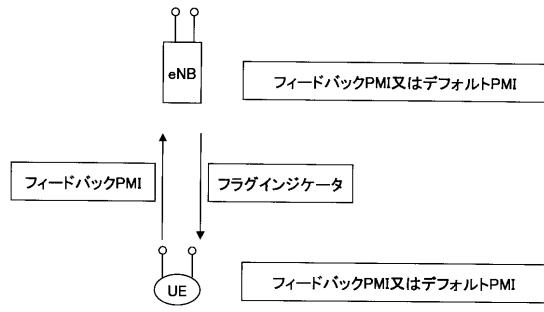
【図3】

従来技術の問題点を説明するための図

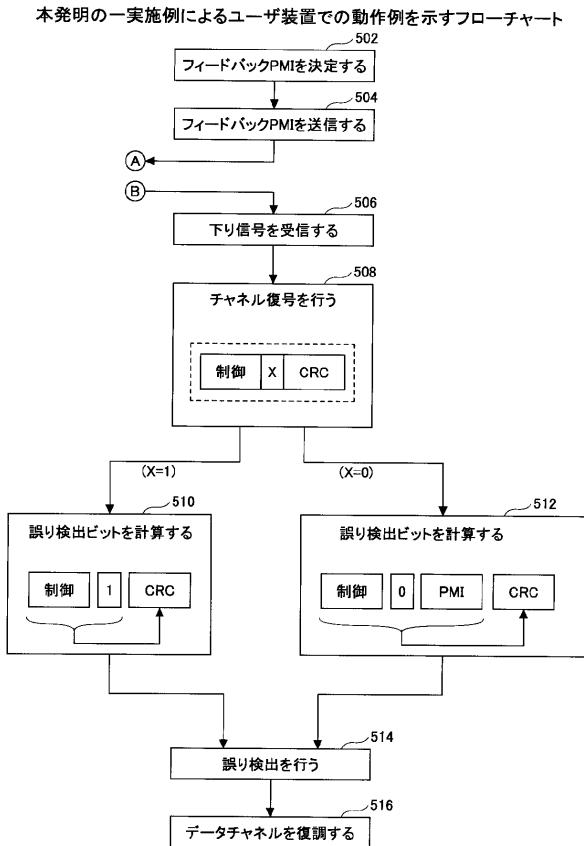


【図4】

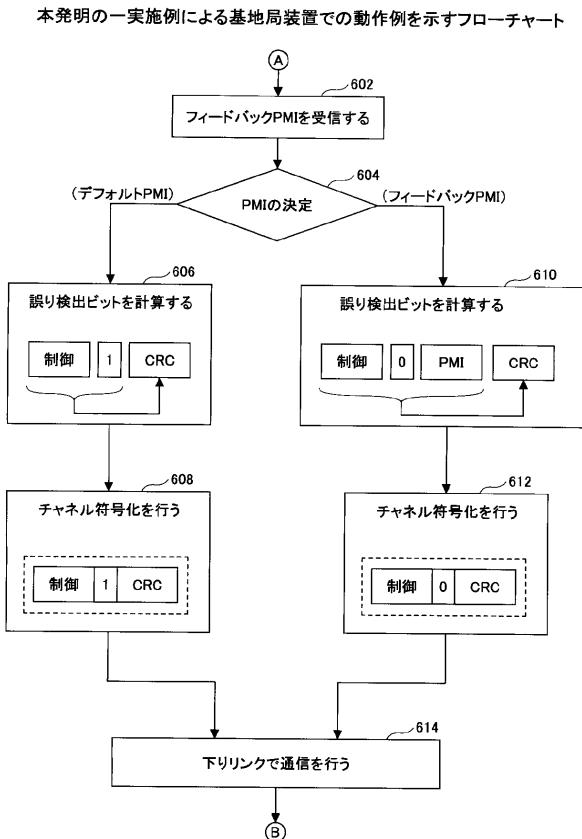
本発明の一形態で使用される基地局装置eNB及びユーザ装置UEの概念図



【図5】

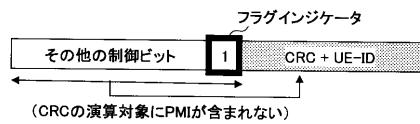


【図6】



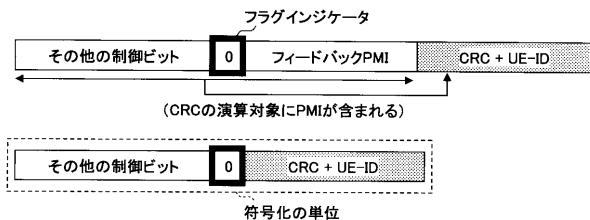
【図7】

X=1の場合における誤り検出ビットが導出される様子を示す図



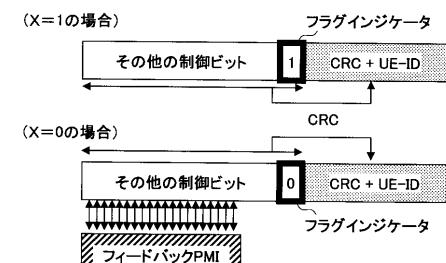
【図8】

X=0の場合における誤り検出ビット及びチャネル符号化単位を示す図

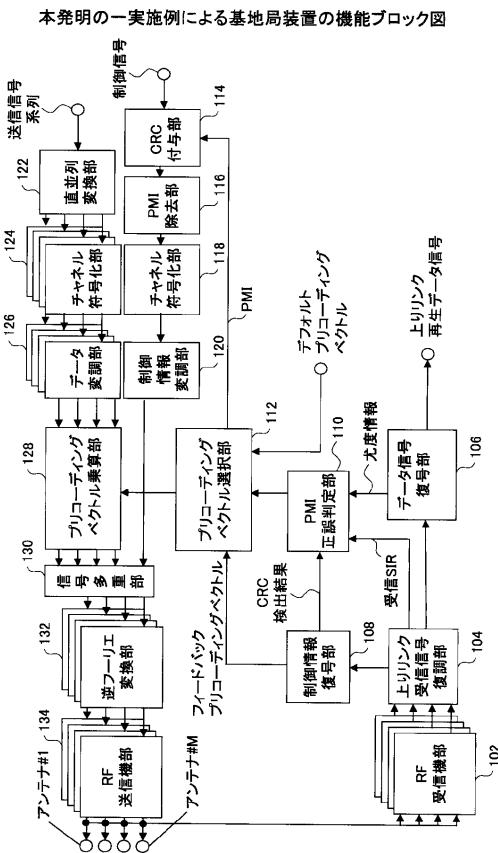


【図9】

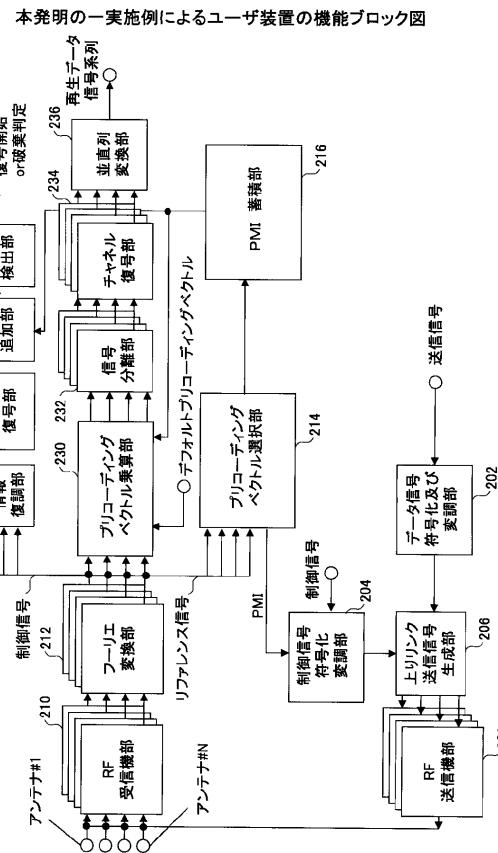
制御ビットにフィードバックPMIが畳み込まれる様子を示す図



【図10】



【図11】



フロントページの続き

審査官 橋 均憲

(56)参考文献 特表2010-525684(JP,A)

InterDigital Communications Corporation, "Binary Differential Feedback Scheme for Downlink MIMO Pre-coding for E-UTRA", 3GPP TSG RAN WG1#49 R1-072366, 2007年 5月11日

Motorola, "PMI Downlink Signaling and Downlink PDCCH Format", 3GPP TSG RAN WG1#49bis R1-073077, 2007年 6月29日

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H 04 J 99 / 00

H 04 J 99 / 00

H 04 B 7 / 04

H 04 B 7 / 06

H 04 B 7 / 08

H 04 J 11 / 00